

# サイクルInformation

8月26日(火)、当社は青森労災病院(八戸市)とともに、六ヶ所再処理工場において汚染傷病者が発生したことを想定した被ばく医療合同訓練を実施しました。

この訓練は、当社施設において、万が一、汚染を伴う傷病者が発生した場合でも、青森労災病院と連携し、搬送や到着後の除染、医療処置を迅速かつ適切に実施することを目的としており、今回で22回目となります。



①当社救急車両から青森労災病院へ搬送



②傷病者引き渡し・状況確認



③汚染した右手の除染処置



④放射線管理部員による除染処置をした医師の身体サーベイ

地域の皆さまにご安心いただけるよう、今後も様々な事象を想定した訓練に取り組んでまいります。

2025年7月分(2025年7月1日～7月31日)の  
施設のトラブル情報等を取りまとめて、お知らせします。



トラブル等の情報は事象の重大性(A情報→不適合等)に応じて情報区分を定めています。

| 情報区分                    |                                        | 件数 |
|-------------------------|----------------------------------------|----|
| A情報                     | 安全協定報告事象等                              | 0件 |
| B情報                     | 事象の進展又は状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等 | 0件 |
| C情報                     | A情報、B情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象 | 1件 |
| 運転情報(C情報に至らないごく軽度な機器故障) |                                        | 0件 |
| 清掃や調整で復旧可能な機器停止等        |                                        | 0件 |
| 不適合・改善事項                |                                        | 1件 |

【C情報】

・再処理工場:再処理事業所構内(管理区域内)における協会社社員の負傷(7月14日公表)

【不適合の主な内容】

・使用済燃料受入れ・貯蔵施設:安全冷却系冷却塔Bのファン1台の故障

※不適合とは仕様や機能など所定の要求を満たしていない状態をいいます。

発生した不適合については、原因究明、再発防止を含めた是正処置、水平展開等の検討を行い、重要度に応じて処置方針を決定し再発防止対策等を講じます。処置状況についてはホームページで公表しています。

お問い合わせ先

日本原燃株式会社 地域・広報本部 広報部  
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2-11  
Tel.017-731-1658 (平日9:00～17:00)  
Fax.017-731-1552

日本原燃ホームページはこちら→



ひとりひとり、ひとつひとつ。

日本原燃